

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.72-1

記入日 平成25年 5月16日

点検日 平成25年 5月22日

事務事業(予算)名	火災予防の推進				作成課・係	予防課保安係							
政策名	2.3 安全に暮らせる社会システムをつくります				施策	2.3.4 消防力の強化	基本事業	2.3.4.1 火災を防ぐ体制づくり					
関連計画・根拠法令等	①消防組織法		②消防法		③火災予防条例		④						
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市	業開始年度	平成13年度以前	事業終了予定年度	平成32年度以降
関連類似事業名							予算(款)	9	予算(項)		1	予算(目)	0501

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市民・事業所・建築物・危険物施設	①小中学校	業務取得
		②危険物施設	業務取得
		③防火対象物	業務取得
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	①火災予防運動の実施 ②防火管理講習会の実施 ③建築確認時の消防設備の設置指導・検査及び立入検査	①秋季・春季火災予防運動	業務取得
		②防火管理講習会	業務取得
		③建築物の消防設備の設置指導・検査及び危険物施設の許可・検査	業務取得
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	①市民の防火意識の高揚 ②防火管理に係る認識及び技術の向上 ③法令との適合を図り、災害発生危険を未然に防ぐ	①火災予防ポスターの掲示	業務取得
		②防火管理者の資格取得	業務取得
		③建築確認申請の消防同意見数	業務取得
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
市民の生命、財産を守り、市民生活の安全性が高くなる	①出火率(人口1万人あたり)暦年	業務取得	
	②住宅用火災警報器普及率	業務取得	
	③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	829	830	972	947	847	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円			200			
	④一般財源	千円	829	830	772	947	847	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	14376	14376	14396	14536	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	14000	14000	14000	14000		
	②正職員(時間外)	時間/年	376	376	396	536		
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度( 27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	校数		14校	14校	14校	14校	14校
②		施設		90施設	88施設	88施設	87施設	84施設	
③		件		1874件	1917件	1,940	1,956	1,976	
(2)活動指標	①	回		年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
	②	回		年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	③	回		273回	312回	269回	252回	333回	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	作品		69作品	60作品	65作品	63作品	60作品	
	②	人		50人	49人	48人	48人	45人	
	③	件		121件	117件	113件	89件	96件	
(4)施策成果指標	①	件		3. 6件	2. 8件	2. 9件	2. 1件	2. 7件	3.6件
	②	%		34.0%	44.4%	48.3%	50.8%	61.3%	49.5%
	③								
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。									

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	災害はいつ発生するかわかりません。社会福祉施設や、個室ビデオ店等の火災により犠牲者が多く、消防法も大幅に改正され、防火管理や消防設備の設置が強化される中、火災予防は必要不可欠な事業です。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	小規模の社会福祉施設の増加や住宅火災により、死者が高齢者を中心に増えている状況です。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	近年、社会福祉施設の増加にあたり、防火管理体制の法制化や防火安全対策の推進整備が進むと予想されます。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 消防組織法、消防法に基づく事業です。災害に強い安全なまちづくりの推進は市が行う必要があります。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 火災予防は消防行政の目的の一つとして、災害を未然に防ぐため必要な事業です。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広く行い、必要となる対象を狭く行わないか？ 火災予防は市民や事業所に幅広く行う必要があります。また、建築物については、消防法及び建築基準法に基づいて消防同意の必要性があります。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 同じ目的を持つ事業が存在しないため、事業を廃止した場合支障があります。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 事業費に関しては、大半が啓発活動にかかる経費であり、すでに外郭団体からの啓発品の支援を受け、現状でも最小限の予算で実施しているため、これ以上の削減は厳しい状況です。また、事業のうちの防火管理講習会の実施に関しては、外部の機関もっており、今年度から日本防火協会に委託し実施予定であり、事務の効率化を図れる予定であります。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向性) 社会経済情勢や地域社会の変化に伴い、建築物の複雑多様化・利用形態などの取り巻く状況は、大きく変化しています。今後も事務量が増えていく中で、目的達成の手段等の見直しを図りながら、消防関係団体と連携協力し、住宅防火対策及び火災予防の推進を効率良く進めていく必要がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	住宅用火災警報器普及率調査未実施地区の調査を進め、設置推進の啓発を行います。 空き家調査を市内全域終了し、火災予防上危険性のある空き家に対し改善を促します。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	住宅用火災警報器普及率は61.3%となり、昨年50. 8%より10. 5ポイント上昇しました。 空き家調査は市内全域の調査を終了しました。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	住宅用火災警報器普及率調査未実施地区の調査を継続的におこない、設置推進の啓発を行います。 前年度までに市内全域の空き家調査は終了したが、今後も積極的に継続調査をおこない、放火火災対策として市内全域の廃屋、空き家に対し、火災予防条例上必要な措置を講じるよう指導します。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する